

公開質問状

2025 年 6 月 22 日

参考人（新潟大学教授）今本啓介様

柏崎刈羽原発再稼働をさせない会・村上

共同代表：瀬賀美奈子

中倉睦子

日頃より、県民の知識向上のためにご尽力いただき感謝申し上げます。

私たちは柏崎刈羽原発の再稼働という県民の命と生活に大きくかかわる問題については、その是非について県民の意思を反映させたいという思いを持ち寄り、県民投票条例制定を求める署名活動を取り組んできました。県北地域、胎内市・村上市・関川村の署名数は多く、有権者の約 10 パーセントを集めることができました。そして県内では 1 4 万 3 千筆余りの有効署名が集まり、県へ条例制定の直接請求を行いました。4 月臨時県議会では、残念ながら条例案は否決されました。その中で今本参考人は、県民投票では県民の多様な声を反映できないなどの意見を表明しました。私たち県北の住民は、発言について下記のことを公開質問します。

7 月 4 日までに、文章でご回答お願い致します。

記

- 「～例えば、県北に居住する県民が 200 キロ先にある柏崎刈羽原発の再稼働について、自分ごととして考えて投票することができるのかということは、～」との発言ですが柏崎刈羽原発から新潟県の北端までは 150km です。訂正してください。（2025/6/16 公表の県議会会議事録より）
- 「～例えば、県北に居住する県民が 200 キロ先にある柏崎刈羽原発の再稼働について、自分ごととして考えて投票することができるのかということは、意識の高い人は別として、考える必要があるんじゃないかということです。むしろ、私の考えも入りますが、原発が立地している柏崎市、刈羽村の意向を優先する必要があるのではないかということを考えています。例えば、住民投票をすとしても、せいぜいその隣接市町村までだろうと。そこが自分ごととして考えられる最大限ではないかというふうに私は考えておりますが、このあたりをどうするかということを今後検討する必要があるだろうということでもあります。～」

その「200km」自体、間違いであることは指摘しました。

「原発が立地している柏崎市、刈羽村の意向を優先する必要があるのではないか、例えば、住民投票をすとしても、せいぜいその隣接市町村までだろうと。そこが自分ごととして考えられる最大限ではない

か～」とはどのような根拠に基づいているのか明らかにしてください。

- 3 「未来にいがた」の 樋口秀敏 県議が代表質問に立ち、質問に入る前に「自分のいる南魚沼市と福島第一原発の距離がちょうど 200km ほどだが、南魚沼市では今も山菜（コシアブラ）に基準値以上のセシウムが検出され、食べることができない」旨発言しました。

福島第一原発から 200 キロ離れた南魚沼市では山菜などの放射能汚染が確認され、低減しているものの今も出荷停止が続く地域もあります。原発事故が「距離」においても「時間」においても相当な長さで影響を与えていることは明らかです。このことについてお考えをお聞かせください。